

しごとにより、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

香川会場

過労死等防止対策推進シンポジウム

基調
講演

「過労死の実情と求められる防止策」 白神 優理子 氏（弁護士／八王子合同法律事務所）

日時

2025年11月4日(火) 14:00～16:30
(受付13:30～)

会場

かがわ国際会議場
(香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6F)

主催：厚生労働省 後援：香川県、高松市 協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、連合香川、香川県労連、香川県臨床心理士会

